

3 人と自然が共生する環境 やさしいまちづくり

自然環境を守っていくために、行政が取り組むべきこと、町民が取り組むべきこと、あるいは企業が取り組むべきことをそれぞれが認識して、「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進します。

近年、地球温暖化等地球規模の環境問題は、国民レベルでの地球環境対策が求められています。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の生活ライフスタイルを見直す資源循環型社会の形成を推進し、八重瀬町地球温暖化対策実行計画書に基づき庁舎内及び公共施設の省エネルギーの推進に取り組めます。

生活環境の保全及び健康で快適な生活を確保するために、事業所や家庭から排



八重瀬町青年エイサー祭り

出されるゴミの適正な分別、保管、収集、再生等の処理をし、去年同様、買い物用マイバックの推進、生ゴミ等の堆肥化を奨励し減量化の推進に努めていきます。

その他の環境保全対策については、悪質な不法投棄の対策改善、河川の水質浄化、事業所から排出される悪臭等の公害対策、狂犬病予防注射実施の強化、ポイフラ駆除等の対応策に努めます。

騒音及び悪臭による影響は、地域に密着した生活環境保全に関することから行政指導や行政処分の強化を図ってまいります。

墓地の実態調査等を基に、本年度は住民への墓地に対する意識調査を実施し基本計画の策定に努めます。

4 結いの心で支え合うふれあいのまちづくり

高齢者の皆様は、地域の歴史などを知る貴重な人材であり、本町のまちづくりにおいて欠かすことが出来ない皆様でございます。また、子どもから高齢者まで、本町に暮らす人々が健康に暮らしていくことは、活力あるまちづくりにつながるものと考えられます。

町民相互、地域間、議会、役場など八重瀬町全体が手を取り合って、「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進します。

そこで、わが国の医療保険制度は、国民皆保険制度として世界でも類をみない制度となっており、社会保険や共済組合等の保険に加入してない方々は、全て国民健康保険に加入し、なければならぬ



慰霊の日に合わせて行われている八重瀬町慰霊祭

ことになっております。

しかし、近年、社会経済情勢の悪化により、失業者や退職者が社会保険から加入してることが見込まれ、今後、国民健康保険事業はますます厳しい財政運営を強いられる状況が予想されます。

そこで、医療費を抑制するうえから、特定検診・特定保健指導をさらに推進するとともに、町民の健康維持増進、健診率向上のため各字及び自治会に健康推進員を委嘱し、報奨金制度を設置、生活習慣病の改善を行うため医師による健康づくり講演会等を実施していきます。

食育については、栄養のかたよりなどにより、高血圧、糖尿病や内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）が増加傾向にあり、懸念される状況であります。

そのような中、食育推進は生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくみ、健康で文化的な生活と、町民の健康増進を図るため、「食育推進計画」

の策定を実施します。

後期高齢者医療については、沖縄県後期高齢者医療広域連合との連携を蜜にし、高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう調整し、今後とも健康維持増進のため、特定検診・保健指導を実施していきます。

保健事業につきましては、子供から大人まで安心して生活が営めるよう、健康診断事業をさらに充実させ、関係機関協力のもと実施していきます。

国民健康保険につきましては、年々医療費が増加する中、予防を重視し、医療等のサービスの向上と効率化を図ることを基本に、医療費適正化を実施し、医療費抑制に努めています。

また、自主財源確保のため引き続き夜間訪問指導等を行い、収納率向上を推進していきます。

福祉事業につきましては、国の地方分権や三位一体改革による補助金の廃止により財源移譲される事業が増えております。急速な少子高齢化が進展する中で、多種多様化する福祉ニーズに対応するため、社会福祉協議会、民生・児童委員、赤十字奉仕団等と連携することで、そのような財政状況下においても、町民への心のこもった福祉向上のために、平成20年度に引き続き、次世代育成事業、高齢者自立支援・障害者自立支援をはじめ、町民福祉のニーズにあった施策を展開し、平等で・健康で・生きがいを持って、安心して暮らせる福祉のまちづくりに努めます。

老人福祉につきましては、高齢者が住みなれた地域で自立・安心して暮してい

けるようなまちづくりを推進し、施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに、多様化する高齢者のニーズに応えるため、健康と生きがい施策を実施してまいります。特に介護保険関連については、地域支援事業をより充実させ、介護予防事業・包括的支援事業・生活機能評価受診等を的確に実施して、生きがい事業、機能訓練事業等を実施することにより、要介護状態に陥らないように支援していきます。

平成21年度においても、継続的に生きがい活動支援事業

・配食サービス・訪問型介護予防事業・介護用品至急事業等を実施し、町民ニーズに添えていきたいと思ひます。

障害者福祉については、これまで障害のある方、ない方がともに生活し活動する社会を目指し、自ら歩む自立へのみち、地域でつなぐ「ふれあいの町」を目指して、利用者のニーズに対応できるように関係機関の協力をえながら、障害者の福祉サービスの周知と充実を図っていきます。また、障害者自立支援法に伴い障害者への福祉サービス事業（居宅介護行動援助・生活介護・児童デイサービス・施設入所支援・自立訓練・共同生活援助など）地域生活支援事業（相談支援事業・日常生活用具給付・移動支援事業・更正訓練費など）が実施され、地域における障害者の生活を支える様々な事業を推進していききたいと思ひます。

また、重度心身障害者医療費助成事業・補装具給付事業・小規模作業所運営補助金等を実施し、今後とも障害者が地域社会の一人としてともに暮らし、一人ひとりの個性と可能性をいかす社会参加の拡

大、ともに支え合う町づくりに努めてまいります。

児童福祉については、次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに伸び伸びと育てられる社会環境を望むのはどの親も共通した思ひです。

保育事業については、保育に欠ける児童の保育の実施に努めると共に、保護者の就労形態の多様化にあつた保育サービスの充実を図ってまいります。また、子育て支援、少子化対策の推進を図るため、4月から保育所（園）に入所している多子世帯のさらなる保育料の軽減措置を図り、第3子目以降の保育料の無料化に努めます。公的な援助が受けられない認可外保育施設児童に対しては、新すこやか保育事業を継続して実施し、児童の処遇向上に努めます。

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て支援センターにおいて、子育て家庭の育児に対する不安やその他の相談及び指導等子育てに関する

情報の提供を行い、子育て家庭の支援に努めると共に保護者のニーズにあつた利用しやすい居場所づくりに努めます。

児童虐待の防止については、要保護児童対策地域協議会・地域・関係団体・関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止に取り組んでまいります。

母子、父子家庭については、母子父子家庭医療費助成を継続して実施し、家庭の悩みや就業支援の相談等、体制の強化と制度の普及に努めます。

母子保健事業については、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に努めます。

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産ができるよう妊婦検診の公費負担を一回から14回に増やします。

乳幼児健診（乳幼児・1歳半・3歳児健診）については、身体障害や知的障害も含めた発達障害の早期発見に努めると共に、健診で精神発達等において要経過観察が必要になった児童に対しては、引き続き、健診後親子教室を実施し、保護者が子どもの発達の遅れやアンバランスに気づき、親子で成長に必要な関わりが学べる居場所づくりと教室の充実に努めてまいります。

5 夢と未来を拓く心豊かなまちづくり

本町は、沖縄の自由民権運動の父「謝花昇先生」や勤労の教訓歌「汗水節」を作詞した「仲本稔先生」を輩出しており、歴史的にも教育への関心が高いまちである。

ります。

また、各地には多くの伝統文化が先人から受け継がれ、教育の推進に資する重要な財産として活用されてきました。今後とも家庭教育・学校教育・平和教育をはじめあらゆる面で活用を図ります。

尚、いのちを育む教育文化のまちを築くため、特に次代を担う子ども達の教育に重点を置いて人材の育成を図り、「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進します。

そのためには、学校・家庭・地域が手を携え子ども達一人ひとりに確かな学力と主体的、自主的に活動するための資質や能力を身につけさせると共に他人を思いやる心、社会に貢献する態度など、豊かな人間性を培うことが重要で

また、生涯を通じた学習活動によって、自らの個性を伸ばし、町民一人ひとりが心豊かで生きがいのある人生を送るため、家庭教育・社会教育・芸術文化・スポーツの振興が図れるよう施策の推進と実現に努めます。

幼児教育の推進については、幼児期が人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、家庭生活における親子のふれあいを通じた基本的生活習慣の育成及び家庭・行政・地域などが連携を図り、創造性・個性性を重視した幼児教育を推進し、幼児一人ひとりが健やかに育つ環境の整備に努め、次のことを推進してまいります。

- 1、音楽や英語を通しての遊び、保護者による「読み聞かせ」やお年寄りや異年齢児との交流、自然体験等を実施します。
- 2、保護者の子育て支援に寄与するため、



新春走り始め大会

引き続き預かり保育を実施します。

3、国道507号の整備に伴う東風平幼稚園の移転改築を推進するとともに、老朽化している園舎の改修を検討します。

学校教育の充実・強化については、近年、少子・高齢化等社会の急速な変化の中、子どもに対する教育の充実を優先していくことが求められています。

こうした教育のニーズに的確に対応していくためには、学校と家庭、地域、行政が連携を密にする必要があります。

沖縄県においては、21世紀を生きるたくましい子どもの育成のため、学力向上対策を充実・発展させ、学力向上の推進に力を入れていくことにしています。

本町においては、健やかな心と体、豊かな知性を備え、心身共に調和のとれた児童生徒の育成をめざすとともに、教育的、文化的風土の醸成に努め、基礎・基本を重視した授業、学力向上に資する授業、生きる力を育む教育の推進を図ります。

また、地域社会に開かれた学校を目指すと共に、児童生徒が安全・安心で楽しい学校生活を過ごせるよう教育施設の環境整備の充実にも努め、次のことを推進していきたいと思っています。

1、時代に適応し、「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬っ子の育成」のため、幼児・児童生徒に基礎・基本の確実な定着を図り、個性や能力を伸ばす教育の充実に努めます。

2、学校・地域・行政が連携・協力して地域人材・伝統文化を活用し、地域に開かれた学校づくりに努めます。3、国際化の進展や高度情報化社会に対応すべ

く、外国語指導補助員を活用した外国語教育やコンピュータ指導員を活用した情報教育の推進に努めます。

4、幼・小・中の通学区域の見直しや適正規模・適正配置を検討します。また、老朽化した校舎等の早期改築を推進します。

5、具志頭小学校校舎、プール及び白川小学校校舎の改築を推進します。

本町の社会教育の基本方針は、「心身とも健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携、調和を図りながら生涯教育の観点に立つて行政を進める」ということであります。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化して参りました。そういう激変する社会に的確に対応するためには、乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりと地域連帯感の醸成を図るとともに、個人の個性や能力を最大限に活かすことが重要になっていきます。

そのため、公民館事業として住民からニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の推進を行い、日常生活に潤いや生きがいを見つけ、「住みよい心豊かなまちづくり」の一端を担うこととしています。

また、本町の明日の担い手である人材を育成することも重要であります。特に、学校週5日制になり、家庭・地域での子ども達の日常生活や活動が重要視されていることから、子ども会活動の充実発展や青少年健全育成協議会の組織や事業の

強化等を考えているところであります。

さらに、子ども達が他府県の子とも達との交流を通して、本町とは異なった文化、慣習に触れたり、異なった自然環境を体験する等の見解を広めることも重要であることから、引き続き青少年少女人材育成交流事業を推進していきたいと思

います。

また、保健体育関連については、心身両面の健康保持増進を基本方針に掲げ、町民が身近な地域においてスポーツに気軽に親しみ、さらにスポーツを通して体力づくり、健康づくりは勿論のこと、スポーツ仲間との交流を通して「心の健康」を増進させることも大切であります。

そのため、小中学生の体力増進について、学校の教育方針との連携を図りながら小中学生への体育施設の優先的な利用（無料）を実施しています。また、数多い体育施設の有効利用を図るため、スポーツ教室やスポーツ大会、健康教室等の開設をはじめ、スポーツサークル活動の育成等には、特に力を入れているところであります。昨年には総合型地域スポーツクラブとして「八重瀬町総合型スポーツクラブ」も設立されその活動がスタートしているところであります。

また、町体育協会との連携を図りながら多くの大会を実施し、町民が競技に参加する喜びと共に大会を通して健康づくりの推進と町民相互の交流による「ふれあいのまちづくり」を目指すこととします。

文化財は、長い歴史の中で創られた民俗文化の遺産であることから、大切に保護するとともに歴史教育に活用することが必要であります。

そのため、歴史民俗資料館の展示を充実し、町民の歴史学習や学校教育の総合学習に大いに活用させたいと考えています。

また、貴重な港川人骨が発見された港川フィッシャー遺跡については、港川人が生きていた時代を探る貴重な手がかりとなることから大切に保存したいと考えております。

そのため、平成21年度中に町文化財の指定を行い、さらに今年度から県指定に向けての協議を重ねていきたいと考えています。

さらに、本町の誇る偉人「謝花昇先生」の銅像については、今年度中に東風平改善センター内から東風平運動公園内に移設していくことで作業を進めています。

また、「仲本稔先生」が勤労の喜びを詠った「汗水節」については、汗水節大会等を実施するなど、町内外に広く啓発していきたいと考えております。

町史編集事業につきましては、合併前の旧町村時代から取り組んでおり、完結までには長時間必要となっており、今年度は、旧東風平町史の新聞編の発刊を計画しているところであります。

文化振興事業については、これまで町文化協会と連携しながら文化事業の充実・発展を実施して参りました。その成果は町内外から高い評価を受けているところであり、今年度も更なる充実・発展を図りたいと考えています。また、本町も太平洋戦争時に激戦地であったことから多くの尊い命が犠牲となりました。今年度も恒久平和を希求する心を忘れないためにも平和事業を継続・実施し、町民と

もに「平和で文化のかおるまちづくり」を推進していきたいと考えています。

6 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

地方分権一括法が制定され、地域のことは地域が考えていくことが、これまで以上に求められています。本町には33の行政区が存在し、それぞれの行政区において良好なコミュニティが形成されていますが、さらにより良いまちづくりを推進していくには、この行政区を基本としつつ、八重瀬町を構成する「町民、議会、役場」がそれぞれの役割をあらためて認識することが重要です。

本町を構成するすべての人々が地域への愛着を持って、それぞれの役割を補完しながら「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進します。

協働のまちづくりについては、地方自治の主体は町民であることを再認識し、住民自治の原則にたった、町民が主役のまちづくりを推進します。

本町には33自治会があり、各自治会では自治集会所を活動拠点とし、地域特性を活かした年中行事や老人会・婦人会・子供会等の各種団体のコミュニティ活動が活発に行われています。昨今、自治会の果たす役割はとても重要であることから、宝くじコミュニティ助成事業を導入し、各自治会からの要望をもとに必要な備品を配備し、地域コミュニティ活動の充実と強化を図っております。

また近年、コミュニティ活動の拠点となる一部自治会の集会所の老朽化、狭隘

化などにより、耐震補修とリニューアル改修が望まれております。しかしながら、昨今の厳しい財政状況では、本集会所のリニューアル改修費用を自治会で負担することは厳しい状況であることから、劣化が著しく危険な集会所を優先にリニューアル改修整備事業の導入及び検討を進めております。

7 健全な行財政基盤を確立するまちづくり

行政改革の推進については、地方分権の進展に伴い、町行政の執行にあたっては、自らの判断と責任で対処する（自己責任・自己決定）するなどその役割を果たすことが求められています。

特に今後の少子・高齢化到来に伴う高齢者福祉や「健康づくり」のための保健・医療施策、大型事業の推進などの行政課題に適切に対応していくため財源の確保、事業評価、人材育成や専門職員の確保など行財政基盤の充実・強化が必要となっている。

このような中、本町財政構造は、相変わらず地方交付税や国庫補助金に依存した脆弱な財政構造となっており、行政サービス維持・向上に向け、行政改革の取り組みが求められている。

本町においては、行政改革の指針となる「第一次八重瀬町行政改革大綱」を策定し、具体的に実施するための「集中改革プラン」のもと改革を進めているところでございます。

特に、平成17年度から平成21年度の「集中改革プラン」においては、組織機構の

見直しを中心に事務事業の整理・廃止・統合、定員管理の適正化、人材育成の推進、民間委託の推進などの実施に向け取り組み、町民、議会、各種団体等の協力により、それぞれ成果を挙げることができました。

引き続き平成21年度実施に向け計画している改革プランを推進するとともに5カ年の取り組み内容を検証し、平成22年度以降の行政改革計画に反映させたいと思います。

これからも、全職員が意識の改革はもとより、もつと危機感をもって、行政改革を着実に実行することが求められています。

大型事業である土地区画整理事業並びに農漁業排水事業、都市公園整備事業、学校建設事業、新庁舎建設の検討など、数多くの事業が予定されていることや年々増加する国民健康保険事業、介護保険事業など、増え続ける財政需要に歯止めをかけ、健全で的確な財政運営を確立することが必要であり、そのためには、自主財源の徴収率の向上や使用料、手数料の確保などに最大限の努力を行い、また、歳出にあたっては財源に見合った事業計画の執行、人件費の経常経費の節減、事務の合理化と財源の効率的配分に努めなければなりません。

以上のことから、本年度は八重瀬町第一次総合計画に基づいた実施計画を策定し計画的な財政運営の確立を図っていきたいと考えております。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げ、平成21年度の施政方針とさせていただきます。

NTT西日本沖縄支店から社会福祉協議会へ「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」を贈呈



NTT西日本沖縄支店では、社会貢献活動の一環として、耳や言語の不自由な方にご利用頂けるよう、「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」を作成しています。電話お願い手帳は、耳や言語の不自由な方が外出先で電話連絡をする場合に用件や連絡先を書いて近くの方に協力をお願いするためのもので、ふれあい速達便はファックス送信用紙で、電話の移転、ご注文、故障などのご相談をはじめ、サービスのお問い合わせなど、NTTへのご相談をファクスで受けるサービスです。

3月3日、八重瀬町役場にてNTTの古堅一成支店長から仲座清次郎社会福祉協議会会長へ目録贈呈がありました。今年は当協議会へ電話お願い手帳30冊とふれあい速達便70冊が贈呈されました。